

6月 日本共産党県議団 県議会ニュース です

6月県議会(6/25~7/10)で**毛利栄子**県議が7月1日一般質問に立ちました。要旨を紹介します。



商店版リフォーム助成制度 導入迫る

毛利 商店の閉店が相次ぐなか、空き店舗対策と同時に、休廃業しない取り組みが大事。地域経済への波及効果や町づくりに重要な役割を果たしている商店を応援する制度として、商店版のリフォーム助成制度を検討すべきではないか。

阿部知事 市町村が対応するテーマではないか。県としては地方創生に合致するものを支援する。

毛利 国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」について、消費喚起につながるなら商店版リフォーム助成に活用できるとの国会答弁がある。(長野県は交付金20億円余の多くを旅行券・商品券にあてている。)一部を商店の活性化にあててほしい。

阿部知事 県としてしっかり政策目的がなければいけない。商店版リフォーム助成に使う考えはない。

毛利 県の中小企業振興条例22条では「小規模事業者の事業を振興することにより地域経済の安定…を図るため事業環境の必要な措置を講ずる」とある。商店版リフォーム助成はまさに県の政策目的のものではないか。

阿部知事 商店街の振興＝リフォーム助成というのは短絡的ではないか。交付金の考え方として、市町村は域内の消費を喚起し県は県外から消費を取り込むという視点だ。

再生可能エネルギーの大規模開発 地元住民の命と安全最優先に

毛利 山林の大規模開発により、景観の阻害や土石流災害の危険が心配されている。県外資本が膨大な自然を破壊し利益だけをもっていきやり方は納得できない。県は環境影響評価条例の改正に向けて、林地開発20ヘクタール以上をアセス対象とする案が示されたが、上田市飯沼地域で計画されている開発業者は20ヘクタールから17ヘクタールに変更するなど、アセス逃れではないか。

環境部長 一部のメガソーラー建設では景観・災害・環境影響等の懸念からトラブルも発生している。災害上懸念を生じさせるものであってはならない。20ヘクタール基準は比較的厳しい数値を求めた。条例は開発行為そのものを中止する権限はない。

地域医療構想 医療・介護で泣かない長野県を

毛利 国は医療費削減のため、患者を病院から施設へ、施設から在宅へと締め出す方針で、長野県のベッド数についても2割近い削減を迫っている。県は地域医療構想策定にあたって、日常的に患者と接し地域の医療需要を一番把握している病院関係者としっかり相談していくことが必要ではないか。

阿部知事 関係者の意見を十分聞いて、地域の実情を踏まえた医療提供体制となるよう取り組みたい。

毛利 病院・介護施設・在宅との連携について、対応に困難している市町村への県の支援と、専任コーディネーターの配置が重要。

この他、諏訪湖スマートインターチェンジのルート概略が示され、地域の不安や反対がある中、慎重な対応を求めました。

質問を終えて…毛利

4年ぶりの質問でしたが、生活者の生の声にあまり応えていただけず残念。引き続き頑張ります。傍聴ありがとうございました。